

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月16日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 田口 香苗

1 契約の概要

天神の杜特別緑地保全地区緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

緑区三保町1594-1ほか

3 契約日

令和8年7月6日

4 履行日又は履行期間

令和8年7月6日（月）～令和8年10月6日（火）

5 契約金額

15,000,000円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：ワコー緑建株式会社 代表取締役 小林 正和

所在地：横浜市緑区いぶき野43-5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該特別緑地保全地区に隣接する住民より大きく傾斜した枯木について倒木の恐れがあるとの陳情がありました。現地において確認作業を行うと、当該枯木のほかにも大きく傾斜した越境している大径木などが確認され、早急な対応が必要と判断されました。これらの除去には高度な技術が必要であり、通常の維持委託は困難であることから随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和8年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の緑区班の班長であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課